

平成25年2月28日

学 生 各 位

学生課生活支援係

平成25年2月の大雪による被害を受けた世帯の学生
に対する日本学生支援機構奨学金 緊急・応急採用について

下記に該当する者で、申し込みを希望する者は、学生課生活支援係
(4番窓口)に来て下さい。

記

対象地域(災害救助法適用地域)

大雪被害：【新潟県】長岡市，柏崎市，小千谷市，十日町市，
上越市，魚沼市，南魚沼市，阿賀町，妙高市
【山形県】尾花沢市

対象者

対象地域で被災し，被害を被った世帯の学生

適用地域等の準用

上記対象地域の近隣地域で，同等の被害を被った世帯の学生
並びに同地域に勤務し勤務先が被災した世帯の学生で同等の被害
を被った場合も適用地域に準じて取り扱う

申出期限

平成25年3月8日(金)

担 当

学生課生活支援係(4番窓口)